

Topic 21

米国ニュー ハンプシャー州の VCP (ブラウンフィールドプログラム)

- 1) こんなところです
- 2) 州のブラウンフィールドプログラム
- 3) USEPA との協定 [Memorandum of Agreement (MOA)]

お疲れ様です。環境メルマの佐藤です。今週は、ニューハンプシャー州の VCP にスポットを当ててブラウンフィールド再開発をみてみます。

1) こんなところです

ニューハンプシャー州は、先週ご紹介したメイン州の南西に隣接しています。1788年6月21日、9番目に米国加入しました。州名は、英国のハンプシャーにちなんで命名されたそうです。州の総人口はおよそ130万(2004年報告)、人口密度は53人/k㎡ぐらい。気候はメイン州と似通っており、冬はスキーを楽しむのにもってこいの場所のようです。州都は、コンコード市。小説「若草物語(Little Women)」の舞台になっているところです。それから、ニューハンプシャー出身の忘れてはならない有名な女性作家がいます。Sarah J. Haleさん。この方が、かの有名な「メリーさんの羊“Mary had a little lamb”」というお話を作ったのですよ。このお話を知らない方でも「メ〜りさんのひつじ〜ひつじ〜ひつじ〜」というほのぼのした童謡はご存知なのではないでしょうか。これは Sarahさんの絵本をもとに作られた歌なのです。欧米だけでなく日本でも愛唱されていますよね。

2) 州のブラウンフィールドプログラム

さて本題のブラウンフィールドです。ニューハンプシャー州にも、汚染のあるサイトを自主的に浄化するプログラム(VCP)があります。「ニューハンプシャー ブラウンフィールド プログラム(NHBP)」です。本プログラムは、1996年、州の環境サービス局(NHDES) 廃棄物管理部によって運営開始されました。自主的な汚染浄化の枠組みプロセスを規定し、ブラウンフィールドに関する不確定事項や環境負債事項に対応しながら再開発を促進していくことをスコープとしています。本プログラムの登録費用はメイン州と同額の\$500。汚染サイトの評価や浄化修繕を監督指導する際に超過業務が生じた場合は、州から追加費用を請求される場合もあります。

本プログラムは以下の4つの部門により構成されています。

- ① 誓約プログラム: サイト購入予定者やサイト所有者は、NHDESの定める浄化スタンダード、及び助言に基づいて汚染サイトの浄化修復作業を実施・終了した場合、このプログラムを通

して「不起訴契約証」や「浄化完了証」の請求が可能となる。これらは、汚染にまつわる環境負債から自主浄化当事者を保護する。環境負債に対するインセンティブともいえる。参加費用は\$3,000。

- ② ブラウンフィールド アセスメント プログラム： このプログラムでは、NHDES と厚生局が策定した「リスクの特定と管理方針 (Risk Characterization and Management Policy)」及び「地下水保護規則 (Groundwater Protection Rules)」に基づいてアセスメントおよび浄化を進めることになっている。
- ③ ブラウンフィールド浄化リボルビングローン基金： 同州は、米国環境保護庁から数億円（金額詳細未確認）のリボルビングローン基金を受領しており、それを利用して DES はローンシステムを構築した。州の財務局およびビジネス財政公社の協力を得て運営されている。
- ④ DES/被譲与者 ブラウンフィールド パートナーシップ： (内容説明は未公表)

3) USEPA との協定 [Memorandum of Agreement (MOA)]

NHDES は、米国環境保護庁と州のブラウンフィールド プログラムについて協定を結ぶよう交渉していたようです。交渉は最終的に消えたのですが、現在、NHDES は州内の汚染サイトのなかで、連邦からの監視が入る可能性があるサイトに対して「コンフォート・レター (Comfort Letter) : 保証内容を含む文書」を要求しています。このように、州はできる限りにおいて NHBP を中心に自主的浄化を推進できる体制を整えていきたいのです。汚染サイトが CERCLIS (有害物質が放出された、及び放出されているサイトに関する連邦および州のデータベース) に掲載されると、NPL (国家優先リスト) に記載されるのではないかという危惧が高まり、ステイグマが生じてしまいます。そうなってしまうと、再開発するがますます困難になりますよね。そういえば、ブラウンフィールド会議 2006 参加中に出会ったルイジアナ州の環境アセッサーの方がおっしゃっていました。「強制されるよりは自主的に浄化していきたいよね。」うんうん、同感です！

来週は、バーモント州の VCP をご紹介いたします。

Thanks God It's Friday!

Thanks God It's Brownfield!!

環境メルマ 佐藤 (t.sato@ers-co.jp)

坂野のつけたし (banno@ers-co.jp)

Nickname -- 「花崗岩の州」「源流の州」「ホワイトマウンテンの州」「アメリカのスイス」。

事例紹介 -Tilton (ティルトン) : 18 世紀後半に八千㎡程度の敷地に繊維工場ができ、その後、靴工場がその場所で操業しました。工場は 1985 年に廃止され、10 年後に町が取得、1999 年に工場建物などが解体されました。土地には、アスベスト材やPCBを含むトランス、鉛やバリ

ウムによる土壌汚染があり、計 49 万ドルのブラウンフィールド助成金をうけて 2004 年に問題となっていた汚染土壌などは掘削除去されました。将来は、スケートリンクやピクニックエリアなどを備えた川沿いの公園に生まれ変わるそうです。

(<http://www.des.state.nh.us/BrownfieldsNH/pdf/Tilton.pdf>)